

令和3年度 南阿蘇村の決算について

〈問い合わせ〉総務課 財務係 Tel.0967 (67) 1111

令和3年度の一般会計と特別会計の決算が村議会9月定例会で認定されました。一般会計を中心に村の財政状況をお知らせします。

一般会計 歳入

144億9,573万円
(前年度比 15.3%減)

歳入決算額は、144.9億円で前年度と比べて約26.2億円減少しました。減少の主な要因は、特別定額給付金給付事業や震災関連事業の減少に伴う国補助金の減などが挙げられます。

自主財源の中心となる村税は、新型コロナウイルスの影響による特例猶予解除などにより、令和3年度は11.1億円と令和2年度に比べ約5千万円の増収となりました。

歳出の状況

137億4,822万円
(前年度比 17%減)

歳出総額は、137.5億円で前年度と比べ約28.2億円減少しました。

減少の主な要因は、白水統合小学校整備事業や旧久木野庁舎活用事業、新型コロナウイルス対策に伴う特別定額給付金給付事業の減などが挙げられます。

また、震災に伴う小規模住宅地区等改良事業や公共土木施設災害復旧事業についても減少しており、地震からの復旧は順調に進んでいます。

この他、令和3年度の主な事業については次ページをご覧ください。

村の財政指標 (普通会計分)

経常収支比率

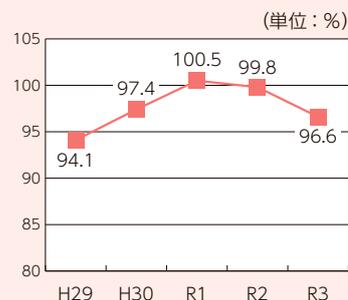
財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度使われているかを示す指標です。この数値が100%を超えると、経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状態となっており、財政の硬直化が進んでいると判断されます。

令和3年度の経常収支比率は100%を下回る96.6%と、前年度に比べて3.2%減少した数値となりました。

経常収支比率が減少した要因として、地方税、地方特例交付金、普通交付税の増により、経常的な収入(分母)が、経常的な支出(分子)の増加分を上回ったことが減少の主な要因として挙げられます。

しかしながら今後、小規模住宅地区等改良事業や熊本地震災害関連事業などの起債償還による公債費の増加などにより、財政の硬直化がより一層深刻になると予想されます。

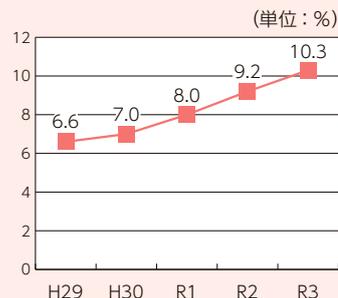
このため、歳入面では村税、施設使用料をはじめとする自主財源の確保や村有施設の売却・民営化を推進するとともに、歳出面では、義務的経費(人件費、補助金、負担金、扶助費など)のより一層の削減に努めることが喫緊の課題となっています。

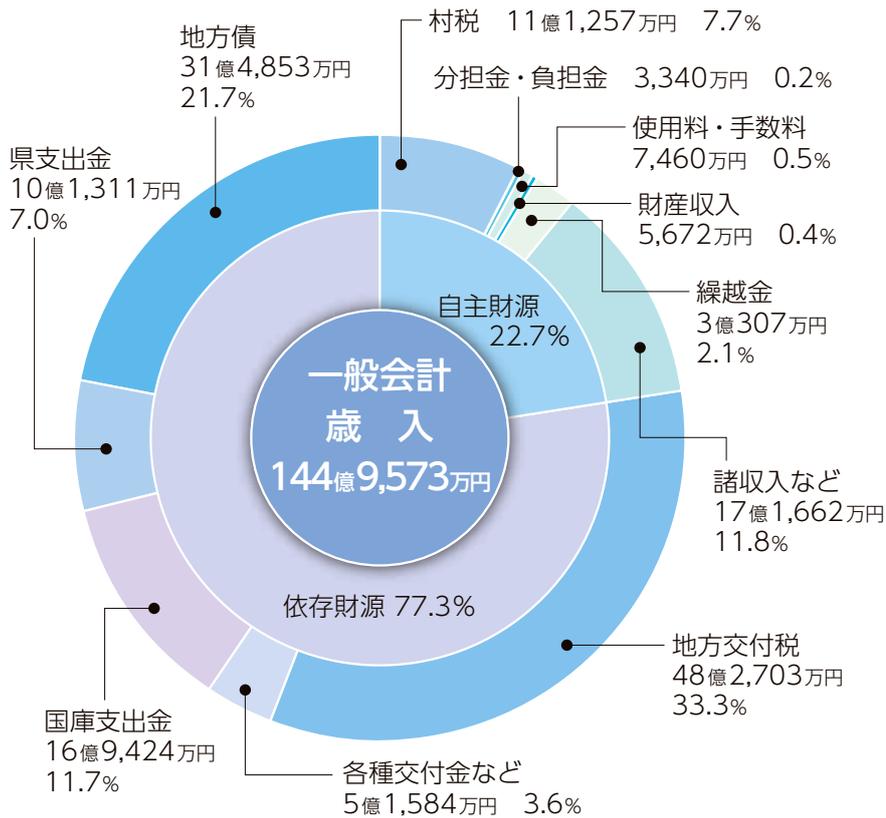


実質公債費比率

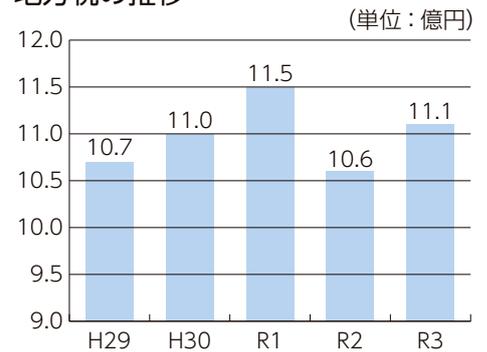
一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。令和2年度の比率と比較すると悪化した数値となりました。

過去の大型建設事業や熊本地震による災害関連事業に伴う起債償還が本格化したことで、公債費が増加したことなどが要因として挙げられます。





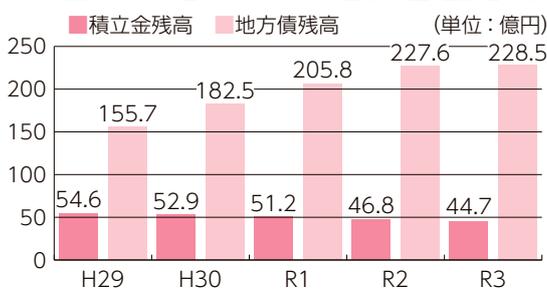
地方税の推移



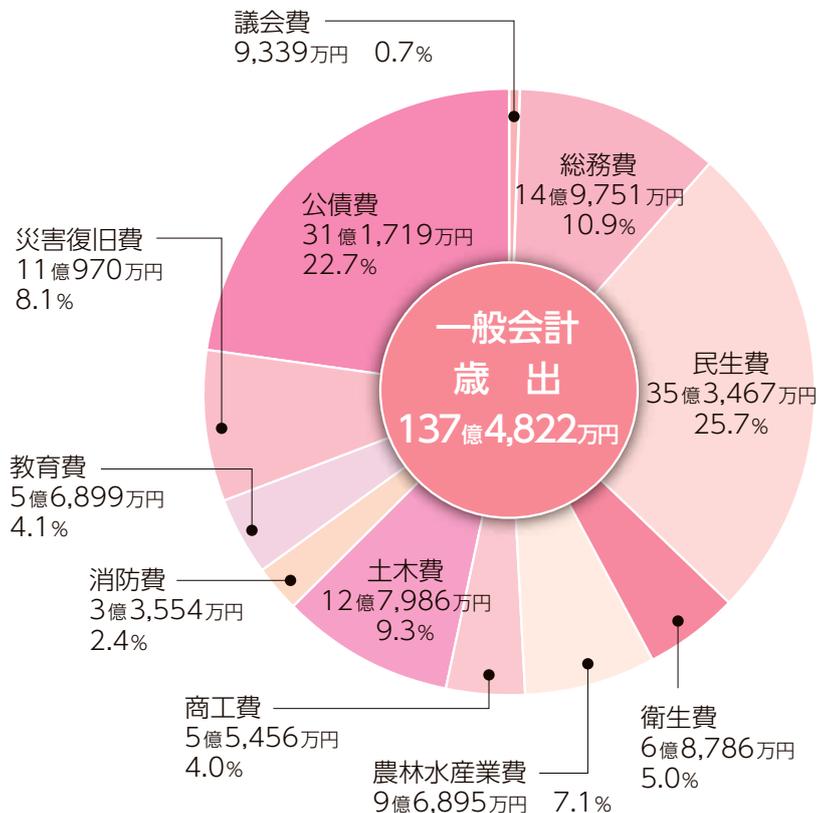
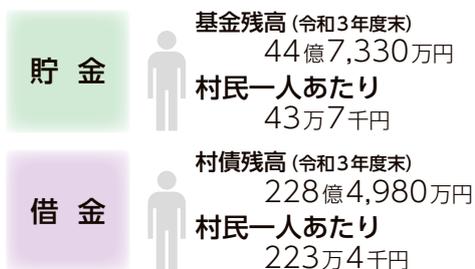
地方交付税の推移



積立金および地方債残高の推移 (普通会計分)



村の貯金と借金 (一般会計)



*ただし、村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。
*一人あたりに換算する人口は令和4年3月31日現在(10,227人)を基準にしています。

令和3年度に実施した主な事業

総務費		商工費	
南阿蘇鉄道災害復旧事業貸付金	10億円	立野駅周辺整備事業	1億9,125万円
ふるさと寄付金お礼品・ふるさと寄付金業務委託	1億6,613万円	「あそ望の郷くぎの」機能拡張・改修事業	6,578万円
地籍調査業務委託(熊本地震再調査)	4,786万円	自然環境整備事業	4,418万円
地方バス運行費補助金	2,749万円	村観光施設整備工事	3,272万円
旧中松小サテライトオフィス整備事業	2,519万円	白水地区公関連施設指定管理料	3,000万円
賃貸住宅新築整備促進助成金事業	2,127万円	長陽地区公関連施設指定管理料	2,210万円
民生費		観光事業者集客力増強事業	1,772万円
自立支援給付費(介護給付費など)	2億7,517万円	営業時間短縮要請協力金に係る負担金	838万円
療養給付費負担金	1億7,421万円	土木費	
子育て世帯への臨時特別給付金	1億3,180万円	小規模住宅地区等改良事業	7億3,110万円
児童手当費	1億2,431万円	橋梁補修事業	1億2,612万円
住民税非課税世帯臨時特別給付金	1億2,130万円	村道維持補修事業	4,819万円
障害児施設措置費	8,766万円	村道宮園・北ノ原線改良事業	3,921万円
老人保護措置費	6,883万円	河川維持補修工事	3,270万円
社会福祉協議会運営費補助金	3,026万円	村道除草業務委託	1,912万円
重心医療	2,755万円	道路台帳修正業務委託	1,880万円
保育園賄材料費	2,391万円	消防費	
保育園バス運行業務委託	1,346万円	防火水槽設置事業	4,324万円
衛生費		防災行政無線保守点検整備事業	860万円
清掃施設運営費負担金	1億3,820万円	防災行政無線戸別受信機購入	517万円
新型コロナウイルスワクチン接種関連事業	1億1,401万円	ポンプ付積載車購入	516万円
簡易水道特別会計繰出金	6,600万円	土砂災害危険住宅移転促進事業補助金	300万円
生活排水処理事業特別会計繰出金	3,560万円	教育費	
合併浄化槽設置補助(熊本地震分含む)	1,463万円	スクールバス運転業務委託	7,512万円
予防接種委託料(定期接種)	1,388万円	調理運搬業務委託	4,703万円
農林水産業費		特別支援員報酬	3,462万円
中山間地域直接支払交付金	1億8,462万円	学校給食費補助	1,546万円
多面的機能支払事業負担金	9,773万円	地域コミュニティ施設等再建事業	945万円
森林整備センター造林委託	5,939万円	災害復旧費	
乙ヶ瀬地区中山間総合整備事業負担金	4,635万円	南阿蘇鉄道災害復旧事業補助金	6億6,870万円
県林業・木材産業振興施設等整備補助金	3,495万円	公共土木施設災害復旧事業	3億5,454万円
農業次世代人材投資資金事業(旧青年就農給付)	3,214万円	農業用施設災害復旧事業	3,706万円
農業公社法人設立資本金	3,000万円	高野台公園災害復旧事業	1,725万円
施設園芸振興対策事業	2,547万円	火入用作業道復旧事業	330万円
地下水揚水施設整備事業	2,457万円		
農道・水路改良工事助成金	1,747万円		
サル・シカ・イノシシ・カラス捕獲処置費	1,228万円		

特別会計および公営企業会計

特別会計とは、特定の事業をおこなう場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理をおこなうことです。村には、7つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	19億2,955万円	18億7,831万円
簡易水道特別会計	3億7,615万円	3億6,305万円
農業集落排水特別会計	5,600万円	5,494万円
生活排水処理事業特別会計	7,413万円	7,306万円
介護保険特別会計	17億4,161万円	16億3,313万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	57万円	57万円
後期高齢者医療特別会計	2億395万円	1億9,115万円
上水道事業会計(事業収益)	4,087万円	4,757万円

令和3年度の財政健全化比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。令和3年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っていますが、令和2年度の財政状況と比較すると実質公債費比率は悪化していることが分かります。

①実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
②連結実質赤字比率	すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
③実質公債費比率	一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この数値が25%を超えると村単独の事業に地方債を発行することができなくなります。
④将来負担比率	一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

項目 年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
令和3年度	— (14.36)	— (19.36)	10.3 (25.0)	41.3 (350.0)	— (20.00)
令和2年度 (参考)	— (14.71)	— (19.71)	9.2 (25.0)	50.9 (350.0)	— (20.00)

* ()内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため“—”を表示しています。